

子宮内避妊具挿入法に係る料金について

健康保険の適用がない治療は自費診療となります。
当院では自費診療の料金を以下のとおり定めています。

その他	料金（税込）
子宮内避妊具挿入法（IUD）	55,000 円
子宮内避妊具抜去法（IUD）	16,500 円